

地域包括支援センターが3カ所になります

地域で暮らす高齢者の方に、より身近な地域でサービスを提供することができるよう、4月1日(金)から新たに1カ所の地域包括支援センターが設置されます。これに伴い、次のとおり住所地によって担当する地域包括支援センターが変わります。

名称(所在地)	設置運営受託法人	担当地域
【新設】 南西部地域包括支援センター(東中島3-14-24)	(社会福祉法人) ともしび福祉会	東淡路・淡路・西淡路・ 啓発地域
北部地域包括支援センター(井高野2-1-59)	(社会福祉法人) 井高野福祉会	東井高野・井高野・ 大隅西・大隅東・小松地域
東淀川区地域包括支援センター(菅原4-4-37)	(社会福祉法人)東淀川区 社会福祉協議会	大桐・大道南・豊里・ 豊里南・豊新・新庄・ 下新庄・菅原地域

問合せ 保健福祉センター福祉担当 ☎4809-9857
健康福祉局高齢福祉担当 ☎6208-8052

工営所・下水道センターを統合します

現在、道路に関するご相談・ご要望は北工営所、下水道に関するご相談・ご要望は十八条下水道センターで受け付けていますが、4月4日(月)から、2つの事業所を統合し、新しく十三工営所を設置します。

新事業所名	所在地など	現在	
		道路など	下水道
十三工営所	〒532-0022 淀川区野中南2-8-41 ☎6306-1881 ☎6306-0122	北工営所	十八条 下水道センター

問合せ 建設局事業所改革担当 ☎6615-6435

国民健康保険 こういう時には届出を!

- ① 転居したとき
- ② 世帯主が変わったとき
- ③ 氏名が変わったとき
- ④ 出生したとき、死亡したとき
- ⑤ 勤務先の健康保険に加入したとき
- ⑥ 勤務先の健康保険をやめたとき

届出の際には、印かんと①～④は国民健康保険証、⑤は国民健康保険証と勤務先の健康保険証、⑥は健康保険資格喪失証明書(国民年金へ変更するため年金手帳も必要)を持参し、事実発生日から14日以内に届け出てください。

問合せ 区役所保険年金担当(保険) ☎4809-9956

納期限のお知らせ

納付には口座振替・自動払込が便利です

★国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納期限は **3月31日(木)**です

各種相談日 3月15日～4月30日

●区役所・保健福祉センターで実施 (★は電話予約制)

	相談日	問合せ
行政相談	4月 4(月) 🕒14時～16時(受付は15時まで)	区役所地域振興担当(広聴) ☎4809-9683
法律相談 ★ (定員27名 4/14は18名)	3月 17(木)・24(木) 4月 7(木)・14(木)・21(木)・28(木) 🕒13時～16時	★予約専用電話 ☎4809-9843 (相談日当日の9時から受付)
人権巡回相談	3月 16(水)・23(水)・30(水) 🕒13時30分～16時30分	大阪市人権啓発・相談センター ☎6532-7631 電話・ファックスでの相談も可 ☎6532-7830 ☎6531-0666 } 人権相談専用
防犯相談 ★	随時	★区役所地域振興担当(防犯) ☎4809-9914
就業相談 (母子家庭等向け)	3月 15・18・22・25・29 4月 1・5・8・12・15・19・22・26 (毎週火曜日・金曜日) 🕒9時15分～17時30分	保健福祉センター福祉担当 (児童母子) ☎4809-9850
就労相談 ★※	3月 16・23・30 4月 6・13・20・27 (毎週水曜日) 🕒9時15分～12時15分	★※11時45分～12時15分は要予約 大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783 携帯電話からは☎06-6567-6889
行政書士 による相談 ★	3月 27(日) 4月 24(日) 🕒9時～13時	★行政書士事務所 ☎6300-5573 (月曜日～金曜日、10時～16時)
司法書士 による相談 ★	3月 27(日) 4月 24(日) 🕒9時～13時	★司法書士事務所 ☎6315-8080 (月曜日～金曜日、9時～18時)

紙パック・乾電池などの区役所での回収方法が変わります

毎週金曜日の区役所での受付回収を3月31日(木)で廃止し、4月1日(金)から紙パック・乾電池・蛍光灯管・水銀体温計・インクカートリッジの回収ボックスを区役所・出張所に設置します。区役所・出張所では、紙パック受付カードへのスタンプ押印はありませんので、スタンプの押印を希望する方は、東北環境事業センター(上新庄1-2-20)またはリサイクルプラザ赤川(旭区赤川1-3-21)へお越しください。また、子ども服などは、ご家庭まで引き取りにうかがいますので、東北環境事業センターへ電話で申し込んでください。



資源集団回収団体を支援しています

古紙などの資源を集団回収している住民団体を対象に、支援制度を設けています。

対象 町会・子ども会など、営利を目的としない10世帯以上で構成される住民団体
支援内容 ①古紙回収量に応じて、古紙再生品(トイレトペーパー・ノート・コピー用紙)を支給します。古紙回収量が年間10トン以上の場合は、古紙再生品のかわりに奨励金の選択もできます。

②報奨金として、1団体あたり年間5,000円を支給します。

支援制度を利用するには、事前に団体登録が必要です。詳しくは、環境局ホームページ(<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000009027.html>)をご覧ください。

問合せ 東北環境事業センター ☎6323-3511

愛犬の登録と狂犬病予防注射

犬を飼っている方は、1年に1回、狂犬病予防注射の接種が必要です。最寄りの会場で必ず受けてください。また、新たに犬を飼われた方は、犬の登録が必要です。

なお、狂犬病予防注射業務を大阪市が委託している動物病院でも、登録および狂犬病予防注射を受けることができます。詳しくは、お問い合わせください。

実施日	会 場	実施日	会 場
4/12 (火)	西淡路小学校	4/22 (金)	井高野小学校
4/13 (水)	大隅東小学校	4/26 (火)	出張所(1階南西側駐車場)
4/21 (木)	啓発小学校	4/27 (水)	区役所(1階北側)

※今年から、大桐小学校・下新庄小学校での集合注射はありません。

日時 13時30分～16時(雨天実施)

費用 新規：1頭につき6,200円(登録手数料を含む)

継続：1頭につき3,200円(平成7年4月1日以降に登録している犬)

★保健福祉センターから案内が届いた方は、必ず持参してください。

問合せ 保健福祉センター保健担当(生活環境) ☎4809-9973

健康 掲 示 板

保健福祉センター保健担当(健康づくり) ☎4809-9882

※詳しくは、お問い合わせください。

★特定健康診査・がん検診については、「平成23年度各種検診(健診)のお知らせ」をご覧ください。

●BCG接種【無料・予約不要】

日 時	場 所	対象など
4/12 (火) 14時～15時30分	保健福祉センター	平成22年10/14～平成23年1/13 生まれの方。予防接種手帳・母子健康手帳を必ず持参してください。

●急性灰白髄炎(ポリオ)生ワクチン服用【無料・予約不要】

日 時	場 所	対象となる方の住所
4/6 (水)	区民ホール(区役所3階)	上新庄・豊新・豊里・大道南・大桐
4/14(木)	保健福祉センター 保健担当分室(出張所3階)	柴島・東中島・下新庄・淡路・ 東淡路・西淡路
4/19(火)	区民ホール(区役所3階)	菅原・瑞光・小松・大隅・相川・ 南江口・北江口・井高野
4/28(木)		4/6・14・19に服用できなかった方

時間 14時～15時30分

対象 生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満の方で、1回目・2回目の服用をする方

持参するもの 予防接種手帳・母子健康手帳

※なるべく1歳6ヵ月までに2回服用してください。なお、生後3ヵ月から6ヵ月に達するまでの乳児は、原則として先にBCGを接種することをお勧めします。BCG接種後、他の予防接種を受けるときは、27日以上間隔をあけて受けてください。